

第7回糸魚川市教育委員会定例会会議録

(平成30年5月23日)

- 1 日時 平成30年5月23日(水) 午後4時から
- 2 会場 糸魚川市役所 庁議室
- 3 出席委員 教育長 田原 秀夫
教育長職務代理者 永野 雅美
委員 楠田 昌樹
委員 轟本 修一
委員 谷口 一之
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育次長兼こども課長 井川 賢一
こども課 課長補佐 磯野 豊 係長 田代 正人
こども教育課 課長 石川 清春 参事 泉 豊
課長補佐 松村 伸一 指導主事 猪又 力
生涯学習課 課長 小島 治夫 課長補佐 磯貝 恭子
文化振興課 課長 磯野 茂 課長補佐 木島 勉
博物館 館長補佐 中村 淳一
市民会館 館長補佐 猪股 和之
書記 こども課主査 仲谷 貴子
- 6 報告
報告第 15号 感染症の集団発生について

報告第 16号 各課・機関所管事項について
- 7 付議案件
議案第 42号 専決処分の報告について
糸魚川市教育委員会事務局職員を糸魚川市選挙管理
委員会書記に併任することへの同意について

- 議案第 43号 専決処分の報告について
糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第 44号 糸魚川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に関
する意見の申出について
- 議案第 45号 平成 30 年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第
2号）に関する意見の申出について

8 協 議

- 協議第 1号 糸魚川市いじめ防止基本方針の改定について

- 9 会議録署名委員の指名 1番 永野委員

- 10 傍聴者 1名

田原教育長

これより第7回教育委員会定例会を開会する。

先週から小学校の運動会が始まった。子どもたちの歓声やエール交換などの姿からエネルギーをもらうことができる。また、地域あつての学校、学校あつての地域であることを実感したところである。

この子どもたちが未来に向かって大きく成長できるように糸魚川市、糸魚川市教育委員会が一体となって取り組んでいかなければならない。

新たに谷口委員を教育委員としてお迎えすることになった。こういった節目も大切に、教育委員、事務局も団結して取り組んでいきたい。

谷口委員から一言あいさつをお願いしたい。

谷口委員

学校に勤めていた経験もあり、市内各所でいろいろな方々にお世話になった。最後の勤務校は根知小学校であった。小規模校としての課題もあるわけであるが、年度末には2校の小学校の閉校もあった。数だけではないという思いでいるが、難しい面も抱えている。そういった中ではあるが、微力ながら頑張っていきたい。よろしくをお願いしたい。

田原教育長

議席の指定を行う。議席の指定は糸魚川市教育委員会会議規則の定めにより教育長が定めることとなっている。事務局から議席

	を申し上げる。
井川次長	議席を申し上げる。1番永野委員、2番楠田委員、3番鶴本委員、4番谷口委員とする。
田原教育長	教育長職務代理者の指名を行う。教育長職務代理者の指名は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めにより教育長が指名することになっている。 職務代理者は永野委員にお願いする。 永野委員から一言あいさつをお願いしたい。
永野教育長職務代理者	佐藤前教育長職務代理者の後任は非常に荷が重いが、自分のできることをひとつずつ確実に精一杯務めていきたい。
田原教育長 石川課長	報告第15号感染症の集団発生について、事務局の説明を求める。 糸魚川小学校で感染性胃腸炎と思われる感染症の集団発生があった。内容は記載のとおりです。現在は収束している。
田原教育長 委員	今ほどの説明について、ご質疑はないか。 (「なし」の声あり)
田原教育長	報告第16号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。
磯野課長補佐	こども課 所管事項報告
泉参事	こども教育課 所管事項報告
磯貝課長補佐	生涯学習課 所管事項報告
小島課長	美山陸上競技場改修工事について報告
木島課長補佐	文化振興課 所管事項報告
磯貝課長補佐	図書館 所管事項報告
中村館長補佐	博物館 所管事項報告
猪股館長補佐	市民会館 所管事項報告
田原教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
永野教育長職務代理者	教育委員学校訪問についてであるが、今年度は能生中学校区、糸魚川東中学校区の学校のみ訪問であったが、できれば同じタイミングで全学校を訪問したい。来年度からは見直してほしい。 また、土曜自習室の実施は、お願いする先生も含めて、昨年度と同じ体制で行うのか。
磯貝課長補佐	土曜自習室は、先生を含め昨年度と同じ体制で行う。ただし、学校行事等が重なると参加が少なく、夏休み等は参加が多い傾向があったため、開催時期は調整している。
鶴本委員	キッズキッチンについては、長年取り組んでいる事業だと思う。食育のベースを作るためには重要な事業だと思うが、成果と課題を年度ごとにどのようにまとめ、次につなげているか。

磯野課長補佐 内容は良い事業だと思っている。ただし、キッズキッチンだけで終わってしまっているのではないかという気がする。保護者にとってはイベントのようになってしまっている傾向もあり、家庭での食育にどのようにつなげていくかが課題と捉えている。

また、公立、私立問わず市内のすべての園で実施しているわけではない。積極的に周知をしていくことが必要である。

靄本委員 イベント的な事業で終わるとすれば残念である。ぜひ、保護者を通じて、こども一貫教育の視点からも幼稚園・保育園から小学校へどのようにつないでいくかという点を創意工夫していくことが求められているのではないか。

楠田委員 赤ちゃんふれあいスクールについてであるが、実際には1校にどのくらいの赤ちゃんがボランティアとして参加しているのか。

また、永野教育長職務代理者の話しにもあったように、学校訪問については、秋に残りの学校を訪問するのかと思っていたが違うのか。

磯野課長補佐 赤ちゃんふれあいスクールで協力いただく赤ちゃんは広報でも募っているところではあるが、実際には出生の手続きなどの際に直接、お話をさせていただいている。1校につき5～6人の赤ちゃんに協力いただいている学校もある。

石川課長 要望が強いようであれば、秋に訪問することを検討したい。次年度については、一斉に訪問できるようにしたい。

靄本委員 今年度から辞令交付式の内容が変わった。これまでは歓迎式の際に学芸員から世界ジオパークの糸魚川について紹介があった。新たに赴任した教職員に紹介するにはよいタイミングであったと思うが、今年度から行われなくなった。今後は別の機会に紹介をするとのことであったが、どのように行うのか。

石川課長 辞令交付式・歓迎式の終了後、赴任先の学校へできるだけ早く行けるように今年度から内容を見直した。ジオパークの紹介については、7月に行われる教職員を対象とした子ども一貫教育研修会の中でジオパークに特化して行うことにしている。

靄本委員 これまでも、年度始めには小1ギャップ、中1ギャップなどが問題視されてきた。子どもたちだけでなく、教職員においても、今年度のスタートはどうだったか。

石川課長 指導主事の学校訪問からは比較的落ち着いている印象である。中学校に進学するときには、中学校区単位で小学6年生が交流する機会が設けられており、顔なじみの状況で進学することができている。教職員については、新採用も入っているが、それでも欠員となっている学校も多く、講師を充てている。新採用職員や講師の対応に苦慮していると聞いている。

靄本委員 こども一貫教育のつながりの部分がスムーズに流れているという

石川課長	<p>ことが重要である。</p> <p>小中連携も重要であるが、中学校区内の小中連携も重要である。授業のスタイルや学び方に統一感を持たせることでスムーズな進学につなげている。</p>
田原教育長	<p>議案第42号は専決処分の報告である。糸魚川市教育委員会事務局職員を糸魚川市選挙管理委員会書記に併任することへの同意について、事務局の説明を求める。</p>
井川教育次長	<p>新潟県知事選挙が行われるため、文化振興課長谷川知映主査を糸魚川市選挙管理委員会書記に併任するものである。併任期間は平成30年5月8日から平成30年6月13日までである。</p> <p>平成30年5月2日に専決処分を行ったため、承認を求めたいものである。</p>
田原教育長 委員	<p>今ほどの説明について、ご質疑はないか。 (「なし」の声あり。)</p>
田原教育長 委員	<p>それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。 (「異議なし」の声あり。)</p>
田原教育長	<p>異議なしと認め、承認する。 原案のとおり承認</p>
田原教育長	<p>議案第43号は専決処分の報告である。糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。</p>
石川課長	<p>糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱について、糸魚川小学校及びひすいの里総合学校で1名を新たに委嘱し、磯部小学校では1名の委嘱を変更したものである。氏名等については記載のとおりである。</p> <p>平成30年5月1日に専決処分を行ったため、承認を求めたいものである。</p>
田原教育長 委員	<p>今ほどの説明について、ご質疑はないか。 (「なし」の声あり。)</p>
田原教育長 委員	<p>それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。 (「異議なし」の声あり。)</p>
田原教育長	<p>異議なしと認め、承認する。 原案のとおり承認</p>
田原教育長	<p>議案第44号糸魚川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。</p>
井川教育次長	<p>平成27年に施行された条例の一部改正について、6月市議会に提案したいものである。</p>

改正の内容は、大きく2点あり、いずれも要件緩和である。

1点目は、家庭的保育事業等の職員が病気などによって保育を提供できない場合に備え、代替施設を用意することが定められている。代替施設が保育園、認定こども園、幼稚園と限定されていたが、今回の改正により小規模保育事業所も含まれることとなった。市内ではひまわり保育園が対象となる。

2点目は、食事の提供についてである。家庭的保育事業所は園で調理したものを提供することとなっている。しかし、実態としては弁当を持参していることが多いことから、5年間の経過措置で対応していた。その5年の経過措置を10年とするものである。市内では対象となる園はないが、国の改正に合わせて改正を行うものである。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長
委員

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長
委員

議案第45号は予算案件であるため、非公開としたいがよろしいか。

(「はい。」の声あり。)

田原教育長

これより非公開とする。

議案第45号 **原案のとおり承認**

田原教育長

これより会議を公開とする。

田原教育長

協議第1号糸魚川市いじめ防止基本方針の改定について、事務局の説明を求める。

石川課長

糸魚川市いじめ防止基本方針はいじめ防止対策推進法及び国のいじめの防止等のための基本的な方針に基づいて策定されている。法では3年で見直しをすることになっているため、国や県の動向を踏まえながら見直しを行うものである。

今回の改定では、全体的に具体的に明記することを重点にしている。特に初期対応についてはより丁寧に明記したい。

これまでのいじめ重大事案などの経験も活かし、教育委員会の関わり方についても明記することとしたい。

今後のスケジュールについては記載のとおりである。

田原教育長
鷹本委員

改定案についてご意見等をいただきたい。
今ほどの説明について、ご質疑はないか。

これまでの取組みを踏まえ、初期対応を重点的に見直し、改定につなげていく姿勢を評価したい。また、今後、糸魚川市から重大事案を起こさせないという意識を感じた。

案の内容で構わないので、ぜひ、学校や園が見る機会を設けてほしい。いろいろな人の目に触れて、より良いものになってほしい。

猪又指導主事

この改定案については、年3回、いじめ防止連絡協議会でも市民を代表する委員の皆さんからもご意見をいただきながら策定したものである。

田原教育長
猪又指導主事

いじめ防止連絡協議会の委員の構成について、説明を求める。

委員は、市PTA連合会、糸魚川警察署、法務局、人権擁護委員事務局、高等学校、市教育研究会生徒指導部、市校長会からの代表者、スクールソーシャルワーカーによって構成されている。

田原教育長

教育委員をはじめ、いろいろなところでご意見をいただき、実効性のある基本方針としたい。

17:00 終了

10 次回教育委員会定例会開催日

平成30年6月27日（水）午後3時より